

# 告 示

## 埼玉県告示第二百十四号

埼玉県土地利用基本計画を令和八年三月二十五日に変更したので、国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）第九条第十四項において準用する同条第十三項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和八年三月三十一日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県土地利用基本計画（計画図）の地域区分の変更

農業地域	変更した地域区分	川島町	変更した地域が所在する市町村	縮小	拡大又は縮小の別	三十ヘクタール	変更部分の面積
------	----------	-----	----------------	----	----------	---------	---------